

平成28年度(2016年度)

# 事業報告書

(平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日)

学校法人 幾徳学園

学校法人幾徳学園の平成28年度(2016年度)における事業の概況を、以下の通り報告する。

## 1. 法人の概要

---

### (1) 創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁(大洋漁業/現マルハニチロの創業者)とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできたが、さらに、わが国の工業を担う有為の技術者を育成することにより、科学技術創造立国の振興・発展に寄与し、人類の幸福に貢献したいとの高い理想をもって、昭和37年12月に学校法人幾徳学園を創立し、翌38年4月に幾徳工業高等専門学校を開学した。しかし、急速な科学技術の進歩により、さらに高度の学術研究と教育の必要性が強く要請され、昭和50年4月幾徳工業大学を開学し、昭和53年3月には幾徳工業高等専門学校を閉校した。昭和63年4月神奈川工科大学に大学名を変更し、平成元年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程を開設、平成5年4月大学院工学研究科に博士後期課程を設置し。平成15年4月に、情報学部情報工学科を設置し、学部としては工学部とあわせ2学部となり、平成16年4月からは、情報学部情報メディア学科を増設、また、工学部から改組した情報ネットワーク工学科を情報学部に加えた。平成18年3月末日をもって、工学部システムデザイン工学科、福祉システム工学科の2学科を募集停止とし、平成18年4月から、工学部に自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科および応用バイオ科学学科の3学科を新設するとともに、工学部電気電子工学科の学科名称を電気電子情報工学科に変更した。平成20年4月からは、社会情勢および募集状況等を踏まえ、工学部3学科(自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学学科)を改組転換し、創造工学部自動車システム開発工学科、同ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学部応用バイオ科学学科を設置し、同時に創造工学部にホームエレクトロニクス開発学科を新設した。また、社会の要請に応えるべく、情報学部情報ネットワーク工学科を同情報ネットワーク・コミュニケーション学科に名称変更した。平成22年度には、これまでの工学分野とは異なり、栄養学の学士として管理栄養士を目指す応用バイオ科学部栄養生命科学学科を新設し、さらに、健康に対する社会的要請から、平成27年4月、工学部臨床工学科および看護学部看護学科を開設した。これにより、工学部4学科、情報学部3学科、創造工学部3学科、応用バイオ科学部2学科、看護学部1学科の5学部13学科体制となった。また、大学院については、1研究科6専攻の体制となっている。これまでの卒業生・修了生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学(幾徳工業大学を含む)学部生32,315名、大学院生1,850名にのぼる。

### (2) 設置する学校

神奈川工科大学(神奈川県厚木市下荻野1030番地)

## (3) 学部、学科の名称、入学定員、收容定員、学生数等

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	入学定員	收容定員	学生数
工学部	機械工学科	120	480	629
	電気電子情報工学科	70	280	327
	応用化学科	60	240	277
	臨床工学科	40	160	91
計		<b>290</b>	<b>1,160</b>	<b>1,324</b>
情報学部	情報工学科	140	560	664
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	95	380	439
	情報メディア学科	150	600	755
計		<b>385</b>	<b>1,540</b>	<b>1,858</b>
創造工学部	自動車システム開発工学科	50	200	272
	ロボット・メカトロニクス学科	40	160	298
	ホームエレクトロニクス開発学科	40	160	208
計		<b>130</b>	<b>520</b>	<b>778</b>
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	120	480	576
	栄養生命科学科	80	320	327
計		<b>200</b>	<b>800</b>	<b>903</b>
看護学部	看護学科	<b>80</b>	<b>320</b>	<b>173</b>
学 部 計		<b>1,085</b>	<b>4,340</b>	<b>5,036</b>

## (4) 大学院の専攻、課程の名称、入学定員、收容定員、学生数等

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

大学院	専 攻	入学定員	收容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	14	28	22
	電気電子工学専攻	16	32	22
	応用化学・バイオサイエンス専攻	16	32	34
	機械システム工学専攻	14	28	15
	情報工学専攻	18	36	54
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	6	12	16
前期課程 計		<b>84</b>	<b>168</b>	<b>163</b>
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	1
	電気電子工学専攻	2	6	3
	応用化学・バイオサイエンス専攻	2	6	4
	機械システム工学専攻	2	6	2
	情報工学専攻	2	6	6
後期課程 計		<b>10</b>	<b>30</b>	<b>16</b>
大 学 院 計		<b>94</b>	<b>198</b>	<b>179</b>

(5) 役員、評議員、教職員の概要 (平成29年3月31日現在)

【役員】理事11名、監事2名 (敬称略)

理事長 中部謙一郎  
理事 (学長) 小宮一三  
専務理事 谷村浩二、専務理事 石上純男、常務理事 河野隆二  
理事 (副学長) 上平員丈、理事 (副学長) 磯村 恒  
理事 尾崎亮典、理事 保坂精一、理事 中込 寛、理事 高橋 正  
  
監事 河田 清、監事 永井俊行

【評議員】32名 (敬称略)

小宮一三、畑 雅博、椎名良一、内山洋司、中山裕之、吉森 進  
中部謙一郎、谷村浩二、石上純男、尾崎亮典、中込 寛  
高島 浩、青木賢治、中部由郎、青山 侖、栗林直幸、前島一夫  
松下 亮、高山 稔、中谷修己、高野角司、富澤昌美  
川嶋良章、井上哲理、松本一教、奥村万規子、清瀬千佳子、込田伸夫  
星野 潤、久保田昌彦、石田裕昭、鈴木 隆

【教職員の概要】330名

教育職員 229名  
(内訳)  
教 授 118名 (特任7名を含む。)  
准 教 授 64名 (特任1名、任期制8名を含む。)  
講 師 5名 (任期制4名を含む。)  
助 教 24名 (任期制10名を含む。)  
助 手 18名 (任期制14名を含む。)  
  
事務職員 45名  
  
嘱託職員 56名  
(事務職員、技術支援室およびリエゾンオフィス職員を含む。)

## 2. 事業の概要

---

本学では、「学生本位主義にもとづく教育・学生支援」「社会的課題・ニーズに対応する研究の推進」「地域連携・地域貢献の重視」を教育・研究・社会貢献の長期的基盤として定め、平成28年度においてもこの基盤に基づいた中期方針のもと諸事業を鋭意推進した。この中で特に重要な事項は以下の4点である。

①教育面では、全学部、全学科、全専攻において3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を見直し、新たに策定したポリシーを公表した。そして、3つのポリシーに基づく教育活動のPDCAサイクルが重要との認識で、PDCAの展開に適した体制の検討を開始した。

教員の教育力向上、組織教育に資するFD（ファカルティデベロップメント）活動を推進した。また、平成26年度にスタートしたグローバル人材養成に対応する「スーパーサイエンス特別専攻」、理数系教員養成の「サイエンスティチャー養成コース」の一層の充実を図った。

教職教育体制の強化と教員試験支援対策の一元化のため教職教育センターを平成28年4月に開設し、円滑なセンター運営をスタートした。

また、昨年度に引き続き文部科学省支援事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果をもとに、ポートフォリオシステムの利用拡大、インターンシップなど産業界と連携した教育プログラムなどを実施した。

大学院においては、新教育体系に沿ってスタートした新教育課程を点検し、その結果に基づいて教育内容、研究指導体制の改善を進めた。併せて大学院入学者増加策など大学院活性化対策の検討を進めた。

②研究面では、本学の重点分野を環境エネルギー、情報、生命科学と定め、15の研究所・センターのもと先端的基礎研究を推進し、さらに、本学の有望な基礎研究成果を実用化につなげる「先進技術研究所」において、生活支援ロボット、先進IT等の3つのプロジェクト研究を展開し、多くの成果を挙げた。また、重点研究プロジェクトの推進、産学連携共同研究、外部資金獲得の支援も積極的に行い、外部資金獲得額も上昇した。

研究活動における不正行為防止への対応も積極的に行い、公的研究資金により研究を行う教職員、大学院生に対し、研究倫理教育を実施した。また、その他の教員に対しても3年に一度の受講を義務づけている。

③本学は、公益財団法人大学基準協会より「適合」の判定を受けているが、本年度も内部質保証システムの自己点検・評価と外部評価委員会の審査を実施し、教育研究の改善に努めた。また、文部科学省大学改革実行プランや教育再生実行会議からの指針への対応や、学校教育法改正に伴う学長を中心とするガバナンス体制強化を進めた。さらに、様々なデータ分析に基づく迅速な意思決定のためIR・企画推進室による活動を推進した。

④本学の教育研究分野の体制見直し（工学系、情報系、生命・健康系の3分野とする）に沿って昨年度開設した工学部臨床工学科、看護学部看護学科の運営を計画通り円滑に行った。また、大学設置基準、補助金配付基準等の変更による定員管理の厳格化への対応として計画した平成29年度からの定員増が認可され、新定員により平成29年度入試を実施した。

今後も、私立大学を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すことが予想され、現在、私立大学全体の44.5%にあたる257大学が定員割れとなっている状況であるが、さらに、平成30年度以降は18歳人口が減少曲線に転じ、80万人台へと向かう時代が到来する。私立大学においては、入学生の確保が経営に直結するため、本学では、今日まで多くの施策を実行に移してきた。このような努力の積み重ねにより、本年度実施した入試（平成29年度入学）においても、入学定員1,148名に対して、1,203名（定員の1.05倍）の新入生を迎えることができた。本学は、これまでの実績を背景に、教育研究の充実、施設環境の整備、きめ細かい学生生活支援、教職員の一層の努力などの重要性を再認識し、諸事業を推進していく所存である。

これらの項目を含めた事業の内容と進捗状況を以下に報告する。

## (1) 主な事業の目的、計画、進捗状況等

### 1. 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの検証  
(外部動向を理念・目的と中長期方針に反映する体制の確立)

大学全体の理念・目的は学長室教育研究基盤ワーキンググループにおいて中長期方針を作成する際、年1回社会の動向との整合等を検証している。また、本年度は3つのポリシーの策定・公表を行った際、大学、学部、学科、研究科、専攻の理念・目的の見直しを行った。

- (2) 中長期計画をベースにした各部門の具体的事業計画との整合  
(グローバル化については全学的なグローバル推進連絡会議で具体化し推進する)

大学長期方針として本学の特徴となる教育、研究、社会貢献の3本柱を作成している。また、それに基づいた中期方針、平成29年度事業計画を作成している。本学グローバル化の方針（グローバル人材の育成、海外知名度の向上）のもと、グローバル化推進連絡会議（主査学長）により、関係部門間の連携を進めている。特に英語力強化ため海外研修制度の拡充、イングリッシュ라운ジの開設などを行った。

## 2. 教育研究組織

- (1) 平成27年度に開設した工学部臨床工学科、看護学部看護学科の円滑な運営と既設学部・学科の将来計画の継続的見直し、およびそれを裏付けるカリキュラム構築の検討

臨床工学科と看護学科では運営の改善と両学科合同のFDを外部講師を招いて実施し、教員の資質向上に努めた。既設学部・学科については将来計画に係るカリキュラムを精査し、将来に向けた教育体制の検討を開始した。

- (2) ◎教職教育センターの発足と円滑な推進  
(教職教育体制の強化と教員試験支援対策の一元化)

教職教育センターを平成28年4月に開設し、円滑なセンター運営をスタートした。また、平成30年度再課程認定申請に向けて、各学科の教職免許と当該専門科目のシラバスを精査し、改善事項及び今後の方向性などの検討を進めた。

- (3) 大学院の充実・強化のための施策の立案と実施  
(特に博士前期課程の量・質の両面での充実を図る)

博士前期課程、博士後期課程の従来3つのポリシーを見直し、新たな策定・公表を行った。また、特に博士前期課程の志願者増に向けて学部の低学年時から大学院の案内の機会を増やすなど、引き続き学部生へのPR活動の強化に努めた。

- (4) IR・企画推進室の充実強化、多様な情報収集・分析・施策の推進

エンrollment・マネジメントで構築したデータなどの分析から、本学の教育・研究の問題点を抽出するとともに、改善に向けた方策について企画提案する活動を行い、その成果を「IR・企画推進室 News」として年2回発行し、併せて学内の教職員向けホームページで紹介している。

## 3. 教員・教員組織

- (1) ◎学部・学科の将来計画と経営を考慮に入れた教員構成・教員数の検討

学部・学科の新設や既設学部・学科の改組再編を考慮した教員構成・教員定数は当該学部学科の将来計画の明確化と大学全体の経営面から判断を行う体制を進めた。なお、教員定数は新教育体系を確実に実施する必要数、教員の適材適所面からの柔軟的配置からも検討を行った。

- (2) **F D・S Dの充実（教職員研修会・教育シンポジウム・授業公開の継続と学生の「主体的学び」を向上させるためのF D・S Dの強化、授業アンケートの継続）**

教育開発センターを中心として全教職員（理事含む）参加の教職員研修会、授業アンケート、授業公開を継続した。本年度は教育面のF Dとして授業改善に関わる教職員研修会を実施した。今後3つのポリシーの実質化、コンプライアンス関係のS Dを実施する。

- (3) **教育研究活動をより一層推進するための教員組織、教育支援の検討（教育開発センター・リエゾンオフィスを含めた教育研究推進機構・各研究所の充実・強化）**

専任教員、任期制教員、特任教員、技術支援スタッフによる教員組織できめ細かい教育を行っている。教育支援においては基礎教育支援センター、I T等の諸設備、図書館の充実化を進めている。研究活動においては各教員の研究活動、15の研究所・センターの研究に対し、工学教育研究支援機構（リエゾンオフィス）がきめ細かい運営支援、外部研究資金獲得支援等を行っている。また、先進技術研究所では、第1期の3プロジェクトが終了し、成果報告が行われた。

- (4) **教育成果のさらなる向上と本学の特長のアピールも考慮し、教育開発、推進の拠点構築の検討と実施**

副学長・学部長会議、教育開発センターなどで関連情報の収集にあたり、必要な情報は「大学を巡る情勢」として教授会の学長報告、学長ホームページなどを通じて全教職員で共有している。また、I R・企画推進室により、本学教育に関するデータ収集・分析を行い、この結果をもとに今後の体制の検討を進めた。

- (5) **◎ I C T利用トップランナーとして具体的施策の推進**

e-learning 等教育面の活用、学生教職員への情報発信システム Kait-walker 等業務面での利用、このほか情報教育研究センターでのI C T教育基礎研究を進めた。

#### 4. 教育内容・方法・成果

##### 4-1. 学部における教育内容・方法・成果

- (1) **◎スーパーサイエンス特別専攻のより効果的な運営、および平成28年度からスタートする2特別専攻の円滑な実施**

本年度に機械工学とロボットクリエイターが開設されて6専攻体制となり、78



名(平成28年度末)が次年度も継続して教育を受ける現状にある。教育運営は定期的に特別専攻運営委員会で検討され、適時改善しながら円滑に進行している。依然、学生の勉学姿勢や意識が高い状態が保たれている。英語力の成果(TOEIC評価)も年々向上しているが、さらに継続的に強化していく。

(2) ◎質保証のための厳格な成績評価、学習成果の明確化、3つのポリシーの見直し、カリキュラムマップの厳格な意味の再確認

3つのポリシーを見直し、新たな策定・公表を全学科にて行った。策定では学修成果やその評価方法について一層明確にポリシーに記載した。今回の3つのポリシーに基づいたカリキュラムマップの作成、成績評価の厳格化については、教育開発センターを中心に継続して取り組んでいる。

(3) ◎シラバスに記載した内容(特に予習復習の実践)と実際の授業内容との検証

シラバス記載内容と実際の授業内容との検証を新教育体系世話役会にて、共通基盤科目の一部科目で実施した。専門科目も含む多くの科目で実施する方法として、学生の授業アンケートと教員の自己点検を組み合わせた検証方法について教育開発センター内で検討を開始した。予習復習の実践については、授業内で実践状況をチェックする会を設けるなどの対応をシラバス作成ガイドラインに追加記載した。

(4) ◎新教育体系実施4年の実績を踏まえた全学基盤教育(英語教育の充実を含む)、PBL教育を発展させたユニットプログラムのPDCAサイクルに基づく評価体制の確立検討

全学共通基盤教育については、平成27年度の検証に基づいて本年度から実施した改善(特に英語教育)の評価を教育開発センターを中心に行った。また、新教育体系調整会議・世話役会によるチェックを年度末に実施した。今後は、3つのポリシーに基づく教育活動のPDCAサイクルが重要との認識で、それに適した体制、方法の検討を開始した。

(5) ◎新教育体系の見直しに基づいた教育課程の推進(特に英語教育、導入教育等)

英語教育については、科目(レベル)の種類を増やして、学生がスムーズにレベルアップできるようにした。また、TOEIC型リスニングを中心としたe-learningによる新たな科目(総合英語演習)を設置した。導入教育については、現在の科目を含んだユニットプログラム化の検討を世話役会を中心に開始した。

(6) J A B E E (日本技術者教育認定機構) 教育存続の意義の明確化と情報交換の充実

J A B E E 教育は、教育の質と学修保証を明確にする基本精神に立っており、J A B E E 教育を実施していない学科の教育とも相通ずる教育理念であり、教育方針やその手法、成績管理手法など情報共有が必要である。平成27年度に機械工学科と電気電子情報工学科が継続認定を受け、平成30年度は応用化学科が継続審査を受ける予定である。J A B E E 教育を取り入れているこれらの学科では、この教育に要求される教育理念情報の共有が諮られた。

(7) ○就業力育成を目的として導入したキャリア系科目の教育効果の検証と全面的な見直し、ポートフォリオの一層の有効活用、インターンシップを推進するための方策の検討と実践

基盤教育におけるキャリア系科目について教育開発センターを主管として毎年見直しが行われている。なお、複数あったインターンシップ関連科目は平成29年度には1つに統合して2・3年次共通開講とし、企業体験の機会の拡充を目的に見直しを行った。また、企業実習体験者48名以外の未実習者(41名)に対して、就業教育の強化を背景に課題解決型教育と企業訪問などの実習の試みを行い、就業力教育を新たに展開した。

ポートフォリオの活用は、全学生に行き渡っている。

特別専攻学生(1・2年生)に本学独自の大学－企業連携課題解決型教育と企業見学を実施し、就学意識の向上を図った。

(8) ○基礎教育支援センターおよび各学科等による学習支援の充実と相互の連携強化

例年プレイスメントテスト結果を勘案し、入学時より基礎教育支援センターで基礎学力の補完を促すことを継続的に実施している。また、高学年学生によるピアサポート体制も充実しつつあり、教職員のみならず学生による教育支援の意識向上の機会が設けられ、支援の活性化が図られている。

#### 4-2. 大学院における教育内容・方法・成果

(1) ◎新カリキュラム対応(新カリキュラムが一巡することから、問題点の整理と改善すべき点の明確化、特に総合プロジェクトの教育効果向上の検討)

新カリキュラムについて評価、点検を行い、長期インターンシップのあり方などについて見直しを行った。作成した3つのポリシーを実践に反映するため引き続きカリキュラムの評価点検を行う。

- (2) ◎研究指導の組織的な取り組み(複数指導体制の機能アップ、研究指導計画書の作成、論文審査の透明性)の評価

総合プロジェクトの導入や特別研究の中間発表での審査を複数教員で実施するなどにより研究指導の組織的な取り組みに努めている。

- (3) ○入学者増へ向けた施策の立案と実施

大学院の充実・強化のための施策については、大学院活性化委員会で引続き検討を重ねている。また、博士前期課程の志願者増に向けて学部の低学年時から大学院の案内の機会を増やすなど、引き続き学部生へのPR活動の強化に努めた。

## 5. 学生の受け入れ

- (1) ◎高大接続改革、新テスト導入および新教育体系との連携により留意したアドミッションポリシーの見直しと入試改革の検討

カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとの連携を踏まえてアドミッションポリシーの大幅な見直しを行った。高大接続改革、新テスト導入を意識し、AO入試での適正な評価方法を検討した。

- (2) ○入学前教育の充実(入学後の新教育体系との連携)

本年度は、特に変更はない。今後、高大接続改革、新テスト導入と連携した入学前教育の検討が早急に必要となっている。

- (3) ◎入学定員超過率の厳格管理への対応

各学部での入学定員超過率を厳守するために、各入試での定員管理を徹底した。

## 6. 学生支援

### 6-1. 学生指導とサービスの向上

- (1) ◎全学サポート体制組織による支援体制の充実、障害者差別解消法への適切な対応(学生支援総合会議、障害学生支援組織の設置、支援ボランティア学生の育成)

障害者差別解消法への対応に伴い、学生サポートセンターの新たな位置付けの検討が進められている。現実の運用面では問題なく対応がなされているが、今後の体制構築を急ぐ必要がある。

- (2) 退学者対策（大学全体としての取組体制の整備、新教育体系実施による影響の把握、新入生の“スタート時のつまずき”を防止するための特別対応）、2年次留年廃止等中退防止各種施策の推進

新入生オリエンテーション、フレッシュャーズキャンプ/フレッシュャーズガイダンスなどで新入生の指導を円滑に進めた。また、IR・企画推進室とも連携して、多欠席学生との連絡・通知をするシステムを整え、クラス担任やカウンセラーによる多欠席学生への早期対応は良好に機能している。本年度は、新たに設置された早期学生支援室スタッフが、担任との連携をとりながら、多欠席が深刻な学生への対応を進め、きめ細かなサポートをすることで成果が上がっている。

- (3) 学生生活全般の指導とサポートの強化  
（学科毎の学生指導体制の構築の支援、担任の実質化）

欠席が多い学生の情報を学科会議で共有し、学科全体で対応を進める体制への転換を促しており、このような対応をとっている学科が増加している。

- (4) 学生相談室、健康管理室などによる学生生活の一層の支援

学生部委員会に学生サポートセンター長、学生相談室カウンセラーも同席し、情報共有により組織的な連携が確立している。学生相談室の利用者は教員との連携数が増加しており、この連携も順調に進んでいる。健康診断の受診率の向上を図り、インフルエンザの予防接種、再検査にもきめ細かく対応し、学生の健康管理の推進と支援を行った。

- (5) 新入生父母説明会、地区別父母説明会、個別相談会の充実による早い段階からの父母との連携強化

春季の地区別父母懇談会は12会場で実施した。本学会場での父母説明会と合わせて、入学後早い時点での保護者との連携を図った。秋季は本学会場で学部別、学年別の説明会とクラス担任との個別面談を実施した。また、後援会を通じての保護者との連携の強化も進めている。

- (6) 各種スポーツ、文化活動の強化支援（学生組織との連携による支援の強化、学長杯ソフトボール大会、体育祭、三大学対抗戦など学生主導企画実施の支援）

学生主体で運営する学科対抗ソフトボール大会（第8回学長杯）を実施した。行事として定着し、学生の参加も年々活発になっている。また、例年同様、企画から

運営まで学生主体の体育祭を実施した。東京工芸大学、産業能率大学との県央三大学対抗戦は、当番校として円滑な運営を進めたが、本学の参加者数が少ないことが課題として残った。

(7) **学生のエコ活動など自主的ボランティア活動の育成支援**

学生のエコ活動が推進されており、地域からの要望に応じて、地域住民と連携した学外でのボランティア活動も展開している。車イス修理のボランティア活動は実績が上がっており、学生発案の自主的なボランティアグループや防犯ボランティアグループも活発に活動している。ボランティア団体交流会も開催して、学生間の交流も深めている。

(8) **各種コンテストの実施、学生主導の学内活性化イベントの企画・実施の支援**

学生の自発的な参加が得られる企画（K A I T企画塾）を新たに立ち上げ、K A I Tゲームジャム・プレ大会を実施した。

(9) ◎**大学への社会的要請に基づく学生教育（消費者教育、有権者教育、アルバイト・マイナンバー対応など生活に密着した法律に関する教育など）の企画・準備**

新入生オリエンテーションに加えて、1年生の共通基盤教育科目「キャリア設計」において、主体的な学びへの心構え、社会人としての自立に向けた基本的な社会知識について、教職協働による講義3コマを新たに作成し、体系的な社会教育を多くの学科で実施した。

(10) ◎**大震災など緊急事態に備えた安否情報連絡網や避難実地訓練の必要性の周知徹底**

携帯やPCによる学生・教職員の安否情報確認システムが運用されている。また、本年も実地の全学避難訓練を計画したが、雨天のため実施はできなかった。新入生には安全マニュアルを配布し、防災体制の強化を進めている。

(11) ◎**学生の健康促進のための食育活動の実施**

新入生オリエンテーション、「キャリア設計」「実感する科学」などの授業科目で学生に食育を進めるとともに、父母説明会では学生に健康的な食生活を送らせるよう保護者との連携を進めている。また、現状把握のために新たに学生生活実態調査を実施した。この結果を活用して今後の対策を進めていく。

## 6-2. 就職支援

- (1) ◎キャリア教育の推進（キャリア教育とキャリア支援講座との有機的な連携の強化、学生のキャリア力の評価、教職員のキャリア支援に関するFD・SDの充実など）

キャリア教育とキャリア支援の融合に関しては、キャリア就職委員会とキャリア就職課が連携して具現化を推し進めている。また キャリア支援に関するFD研修を9月にエントリーシートをテーマとして実施した。

- (2) キャリアアドバイザーの役割の明確化と教員との連携促進

キャリアアドバイザーによる学生への就職活動支援が定着し、各卒業研究指導教員にもアドバイザーの役割が理解され、連携支援が進んだ。

- (3) ◎インターンシップの充実（参加者増加に対応する支援体制の強化）

就職に直結した1Dayインターンシップを含み学生のインターンシップに対する興味関心度は増加した。一方で従来型の就業体験や課題解決型のインターンシップへの参加学生数は学科間でのアンバランスが大きくなった。

- (4) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化

求人数の少ない業界や職種に関しては、キャリア就職課により企業開拓を進めた。

- (5) 大学院進学・留学等の進路支援

大学院への進学は年々減少傾向にある。

大学院進学および留学等に関するガイダンスは、各専攻が学科ガイダンス時に実施し、学生へ進学に関するアドバイスをを行った。

- (6) 卒業生へのアフターケアの強化（進路未決定者・転職希望者への支援を含む）

本年度は29名（未内定卒業生24名、入職1年未満の退職者4名、本学研究生1名）に対応し、うち内定は12名。学内での個別企業説明会において、在学生対象の実施に合わせて既卒生対象を実施し、79社の参加があった。

- (7) 就職率の向上、離職率の低減化策の検討

本年度の就職内定率は97.5%となり前年比+1.2ポイントであった。就職

未内定学生に関しても、キャリア就職課が継続的に就職支援を実施している。また、離職率の低減化策に関しては、次年度実施に向け準備を行い、ガイダンス等では離職に至らないような就職指導を継続的に実施した。

## 7. 教育研究等環境

### 7-1. 施設

#### (1) ◎施設の充実（多目的広場および（仮称）女子学生寮の建設など）

多目的広場は、その特殊な構造から設計が難航しているが、風洞実験や鉄骨の施工試験を実施し、次年度着工予定で進捗している。また、B5号館1階の臨床工学科実習室の整備を学年進行に合わせて実施した。

#### (2) 諸設備の活用（学生および地域住民による有効利用など）

各スポーツ施設においては、学生のクラブ活動およびサークル活動において活発に利用されている。また、中央緑地公園も学生エコ活動チームによる打ち水の実施や、学園祭での模擬店エリアとしての利用や各学科の実験模型や実習製作車両の走行場所としても活用されている。地域住民の方々には、各種スポーツイベントでのグラウンド利用や、地域公民館の会議・懇親会所として食堂・カフェテリアも利用されている。

#### (3) 省エネルギー化およびエコ活動の推進

省エネルギー化についてはソフト面では、クールビズやウオームビズ、空調・照明の細かいOFF等省エネの推進啓蒙を継続して実施した。ハード面では、図書館やK1号館通路照明のLED化を実施した。学生エコ活動チームは学内の省エネ啓蒙活動を大学と一体となり中心的な役割を果たしている。特に本年度は、情報学部とのタイアップで、人力発電充電池の学内活用サイクルを活動開始した。

#### (4) ○学内施設の改善（大学内案内サインの国際化対応など）

各建物の屋外表示に英語表記を追加。また、事務局各部署にも英語表記を追加した。また、K1号館メディアホールの天井に大規模地震時の落下防止補強工事を実施した。

## 7-2. 図書館

### (1) ○学生の主体的な学びの支援を含めたサービス向上と利用促進

基礎・導入教育として、1年次授業内講座に新たにアクティブラーニング方式を導入。全学科1,207名が受講した。応用・就活支援としては論文検索講座等の内容を刷新し、80名の受講があった。また、読書促進施策(2件)、企画展示(6テーマ)の実施など利用促進に努めた結果、館内Active Learning Roomの施設利用件数においては1,330件(昨年度比112.5%)、学部生の年間貸出冊数では33,950冊(昨年度比107.6%)、所属学部生の図書貸出利用率は60.2%(昨年度59.2%)と向上した。このほか、学生参加型イベントとして、基礎教養教育センターとの共催により第3回大学読書コンテストを開催し、34作品の応募があった。

### (2) 研究・教育のニーズに対応した学術情報資源ナビゲーションシステムの維持・改善

アクセス解析を基に、データベース群を目的別に選択可能なガイダンスページを新設し、図書館委員会にて利用方法の解説、全教職員へメールによる情報発信を実施した。Webサイトの総閲覧数では全面刷新した昨年度を僅かに下回り95.8%となったが一昨年度比では約2倍を維持した。また、個人ページの認証数では、36,089件(昨年度比167.1%)と大幅に向上している。

### (3) 本学の教育研究分野と関連度の高いメディアコンテンツの整備と発信

梶特任教授寄贈サブカルチャ資料の整理1,384件(内システム登録936件)を実施した。また、登録目録データ2,405件のWeb公開、特別企画展示4テーマを開催した。

### (4) ○地域における知的情報拠点としての役割の強化

新規登録26件、ほか私工大懇話会図書館連絡会にて掲載コンテンツの事例提供(協力)を実施した。また相田みつを美術館との包括協定による特別展(同美術館館長の作品解説含む)を開催し、1,356人(昨年度比113.9%)の来場があった。

### (5) より高度な専門知識を有するスタッフの持続的な育成

資料保存、文化庁著作権、就職データベースなどの業務研修、大学連携会議等に出席(計26回)、専門性と学習支援力の強化に努めた。



### 7-3. 情報教育研究センター

#### (1) 情報セキュリティに関する規程の継続的な見直しと啓蒙活動の推進

教職員向けの講演会開催（教職員向け、事務職員向け、サーバー管理者向け）およびセキュリティ上のリスクに対する注意喚起メールの送信などにより啓蒙活動を行った。また、情報セキュリティ事故対応ガイドラインに基づき、情報セキュリティチェックシートによる自己監査およびセキュリティ事故対応訓練を実施した。

#### (2) ○情報教育研究部門の充実と成果の評価（自己評価の強化）、工学教育研究推進機構による管理を検討

所員の研究成果をまとめた研究報告を引き続き発行している。昨年度研究終了時の自己評価を実施した。工学教育研究推進機構による予算管理に関する検討が今後の課題である。

#### (3) 教育研究支援（教育用PCの運用とリテラシー教育への支援、ITを活用した新たな教育サービスの検討など）

学内ネットワーク機器の一部をリプレースし、拡張性を考慮した構成とした。教育用PCをリプレースし、平成29年4月より運用を開始する。

#### (4) ○電子出版物の教育への活用（図書館と協力して）

コンテンツの質と量などに課題があり、引き続き検討中である。

#### (5) ◎IT教育シンポジウムの開催

毎年実施し、論文集（ISSN番号取得済）も刊行している。本年度は3月8日に実施した。

## 8. 研究推進

#### (1) 組織的な教育研究への支援（大型競争的資金導入の実現）

学内プロジェクト研究は、本年度1件が先進技術研究所テーマとして採択され、次年度は継続1件、新規3件と計4テーマで実施する。

大型外部資金獲得を目指して研究支援活動をさらに強化していく。

(2) ◎外部資金の導入促進（特に科研費導入に対するインセンティブの強化と申請書記載の事前チェックの制度化）

挑戦的研究（萌芽）は未だ交付内定されていないが、次年度の交付内定額は60,060千円（本年度：68,120千円）、採択件数43件（本年度：41件）と額が減少した。これは、基盤（B）等の大型研究の採択がなかったため、事前チェック制度を含めて抜本的な対策を検討中である。

(3) ○産官学共同研究の推進（リエゾンオフィスの役割の見直しと強化、戦術的な取組、情報発信力の強化など）

共同研究・委託研究・奨学寄付等の獲得額は約140,000千円と増加傾向にある。

平成28年8月に「第3回次世代自動車工学シンポジウム」を開催した。

リエゾンオフィスでは「イノベーション・ジャパン2016」等の展示会への出展に対して組織的支援を行っている。また、学外への情報発信としてメールマガジンの配信を開始した。国は企業との共同研究を推進する施策を打ち出しており、リエゾンオフィスの体制の強化を検討中である。

(4) ◎学長リーダーシップのもと、本学の独自色を打ち出せる先進健康科学技術に関する教育研究を優先課題として全学的に推進

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されたナノカプセルを用いた薬物送達技術の研究を応用バイオ科学部、情報学部横断型で進めた。

(5) ○地元企業との産学共同研究の推進

厚木商工会議所と連携して、厚木市の地元中小企業との連携強化に努めている。神奈川県ロボット産業特区、ヘルスケア・ニューフロンティア特区等と連携した産学官共同研究を推進する。

(6) ○先進技術研究所の円滑な運営

本年度末で、第一期の研究開発テーマが3年間の期間を経て終了し、3月10日に成果報告会を開催した。次年度から実施する第二期の研究開発テーマは、公募・学内有識者のヒアリングを経て、3テーマを新たに決定した（ロボット・メカトロニクス学科高橋教授、情報ネットワーク・コミュニケーション学科丸山教授、自動車システム開発工学科山門教授）。

(7) ◎研究活動における不正行為防止への対応（研究倫理の徹底など）

公的研究資金により研究を行う教職員、大学院生に対し、C I T I - J a p a n による研究倫理教育の受講を義務づけた。その他の教員に対しても3に一度の受講を義務づけている。また、大学院生については、新学期初めに講義による倫理教育を実施している。

(8) 15 研究所・センターの活性化と研究体制強化

毎年の成果報告書などによりアクティビティの検証は行っているが、研究体制の強化に向けた本格的な取組みが必要となっており、検討を行っている。

(9) 研究広報の啓蒙、支援

研究成果を報道機関に報道発表するための手引書を用意し教員に周知している。また、報道発表前にニュースリリース原稿の専門家によって添削する仕組みを作り教員の報道発表をサポートしている。

(10) 大学内の人的資源を集結した研究の提案と推進

工学系、情報系研究所が集結し、ロボットや先進ITを活用した高齢者支援システムを提案し、基礎検討を行った。

## 9. 国際交流

(1) ○国際交流促進（特に東南アジア諸国との連携・協力関係の推進）

マレーシアのUTAR (Universiti Tunku Abdul Rahman) から学生20名を迎え、平成28年5月に10日間にわたる日本語・文化研修を行い、その後の学術交流協定につなげた。

フィリピンのジュビリークリスチャンアカデミー（小中高一貫校）にロボット・メカトロニクス学科の3名の教員がロボット工学に関するワークショップに招聘され（平成29年3月）、3日間にわたって中高生600名、小学生300名を対象に講演、デモ、実演を行った。

(2) ○学術交流協定の促進と協定校との関係強化（交流の実質化への見直し）

東南アジア諸国との関係強化の一環として、タイ（2）、マレーシア（1）、インドネシア（2）の5大学との協定を新たに締結した。

協定校であるタイのチュラロンコーン大学から10名の学生を研修生として約3か月間（5月末から8月初め）受入れ、研究室での研究実習、成果発表会を開催した。なお、次年度についても研修に関する調整を行い、10名の研修生の受入れが内定している。また、インドネシアUIB（バタム国際大学）にICT特別専攻の学生および希望者からなる8名の学生の1か月（2月中旬から3月中旬）の現地研修プログラムを実施した。その他、各専攻の海外研修を実施した。

**(3) 海外留学の支援、留学生の受け入れ体制の充実（特に東南アジア諸国からの留学生受入れ推進など）、インターナショナル・ラウンジ等情報交流の場の充実**

前記のチュラロンコーン大学からの研修生の負担軽減を目的に、JST「さくらサイエンスプラン」の国際交流支援事業に公募し、助成金を獲得した。

英語を気軽に使う場の提供として、イングリッシュラウンジを平成28年4月に開設し、毎日ネイティブの講師による実会話トレーニングを実施している。

**(4) グローバル化対応のためのSDの実施、海外インターンシップの実施、外国人留学生、外国人教員と地域住民との交流、公開講座など、グローバル化環境の整備**

特別専攻におけるプログラムの一部として海外インターンシップを実施している（ICT特別専攻）。引き続き、学内での水平展開、実施拡大に向けて取り組む。

**(5) ◎国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施**

平成30年度実施予定の本学主催の国際シンポジウムの実施に向けて、支援、協力体制の検討に着手した。

**(6) ◎英語版の大学ホームページの充実による外国向け情報発信の強化**

大学案内の英語版、中国語版のPDFファイルでのダウンロード化、学内のグローバル環境実現の取組みの一環として、キャンパス内校舎、K2号館学生対応部署の和英併記の表示を行った。また、外国からの訪問者、見学者の対応と学生への意識付けの一環として、情報学部の各教員室、研究室に英語での研究内容の表記の看板を設置した。

**(7) GAA (Global Access Asia: アジア版オンラインコースウェア)への参加**

英語での授業コンテンツの制作を進め、一部のコンテンツについては本部のサーバーにアップロードして海外の学生に対して受講可能となっている。

## 10. 社会連携・社会貢献

- (1) 小中学校の教育支援、高大接続・連携の充実、出前講義の充実（大学としての組織的な取り組みへの発展の検討）

厚木市教育委員会と連携した小中学校との初等教育連携や中学・高校への出前講義、サマースクール、科学技術振興機構のSPP（サイエンス・パートナー・プログラム）、文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）などと連携した高大連携は充実している。また、県内工業高校・大学連携推進協議会やそこでの企画（講義・実習体験や模擬面接等）を通して、工業高校との教育連携の活性化も進めている。

- (2) 幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援（レゴエデュケーションの協力を得たKAIT未来塾の充実など）

幼稚園～小学生への理科教育（レゴ教材、理科実験など）プログラム、市内公共機関との理科教育の連携、小学生以上を対象とした各学科や教職関係の教員が主催・運営するサイエンスイベントプログラムなど、地域連携を背景とした学外での教育活動を活発に実施した。

- (3) 大学施設の地域開放の推進（放送大学神奈川学習センター厚木教室の本学附属図書館内での運営、選挙における期日前投票所設置場所の提供。各種スポーツ大会の共催・後援開催など）

平成28年度の放送大学神奈川学習センターの利用者は延べ247名（前年度比2.7倍）と大幅に増加した。参議院議員通常選挙の期日前投票所として7月4日から7月8日までの5日間場所を提供し、延べ427名の近隣住民の方々や学生教職員が投票に利用した。市民各種スポーツ大会は、少年野球大会やバレーボール大会、ゲートボール大会等の本学主催行事に加え、バレーボールやサッカー指導者研修会や神奈川大学野球リーグの会場提供など例年通り多くの方々に利用されている。さらに、地域の防災訓練会場としての施設利用提供なども行っている。

- (4) 厚木市との包括協定に基づく地域連携（災害対策として広域避難協定など）

厚木市との包括協定に基づきあつぎ協働大学の実施、東日本大震災後の災害対策としての広域避難協定に継続参加した。

- (5) 地域（神奈川県、厚木市）との連携強化による学内活性化（神奈川県が国から指定を受けた「さがみロボット産業特区」に対応した本学先進技術研究所での生活支援ロボットの実用化、神奈川県に本学の提案が採択された「地方創生大学連携事業」「大学発・政策提案制度」の実施など）

神奈川県、厚木市との連携強化のため、学内体制として学長室地域連携推進グループ（教育面）、工学教育研究推進機構（研究面）を整備している。県央地域が国のロボット産業特区に指定され、本学も先進技術研究所の生活支援ロボットの研究が参加し、ロボットハンドが特区商用化第1号となった。また、災害看護分野を厚木市と協同で進めるなど新分野の研究も活発に行った。

- (6) 神奈川県内大学との連携強化

本年度も近隣大学との県央三大学定期対抗戦（東京工芸大学、産業能率大学）に当番校として運営に当たった。

- (7) 社会人再教育、あつぎ協働大学における講座、生涯教育体制の整備・充実（本学の特色を活かした内容の検討）

大学主催のシンポジウムはテーマを設定し、組織的な取り組みのもとで実施しており、広く教育や研究におけるシンポジウム、講演、研究発表などを行っている。また毎年、厚木市主催のもと、あつぎ協働大学において本学独自の教育や研究を市民に公開するなど地域連携に努めている。なお、社会人再教育や生涯教育の組織的な体制の整備は十分とはいえず課題となっている。

- (8) ◎本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催

平成28年12月に「先進ICTが変える明日の生活」をテーマとしたKAITシンポジウム2016を開催した。次年度は、AI、IoT、ロボットをテーマとして開催する計画である。

## 11. 管理運営・財務

### 11-1. 管理運営

- (1) 戦略的経営による経営力の強化（新学部新学科の円滑な運営と既存学科の充実強化に向けた定員規模の見直し）

新設の看護学科および臨床工学科については、設置計画どおり2年目の整備内容を確実に実施できた。また、設置計画の履行状況調査に対する行政当局の審査

結果についても、初年度に引き続き、2年目も何らの指摘事項もなく、着実な履行状況が評価された。なお、今後も一層着実な設置計画の実施を目指すとともに、特に学科運営におけるガバナンスの徹底、教員定着と採用に関する方針の明確化、新任教員の資格審査結果に基づく確実な履行等に留意していく。

既存学科については、近時の各学科に対する社会からの要請、募集状況等を考慮するとともに、大学設置基準、補助金配付基準等の変更による定員管理の厳格化に対する迅速な対応として定員変更による定員増加（入学定員63名、収容定員252名の増加）を図ることとし、無事に計画通りの認可を受けることができた。

## (2) ◎学生本位主義をより鮮明にした諸策の検討・実施

本学は学生本位主義を基本姿勢とし①学生の力を伸ばす教育、②きめ細かい学生支援、③充実した教育設備環境に力を注いでいる。①については、学生主体の新教育課程を進行中であり、全学共通基盤教育、ユニットプログラム、キャリア教育などを実施し、併せてFD強化による教員の教育力向上、基礎教育支援センターでのきめ細かい補習教育などを実施している。②については充実した就職支援、奨学金制度、課外活動支援、学生相談体制があげられる。③については、学園創立50周年記念事業の校舎、体育館KAITアリーナを運用し、また、女子シェアハウスを開設した。

## (3) 平成30年度からの18歳人口の継続的減少に対応する学部・学科体制などの検討

受験生動向、本学入学者の入学動機等の分析を行っており、特に、神奈川県横浜地区における本学知名度、入学者割合が十分とはいえず、その対応の検討を行っている。また、特徴のある創造工学部3学科の魅力度増大とその広報活動について対策を進めた。

## (4) ◎最適な運営体制の検討（時代変化と平成27年度施行の改正学校教育法に対応した学長を中心とした学事運営体制の推進）

学校教育法の改正に伴う学長を中心とする教授会等学事運営体制を整備した。併せて副学長・学部長会議により全学的共通課題を迅速に検討し、具体的施策に結び付けている。

(5) **全学的な危機管理体制の整備（全学的な危機管理マニュアルの作成および地域貢献に資する備蓄計画の策定）**

昨年度立ち上げた理事を主査とする「災害対策プロジェクト」の活動が本格化し、福島原発の見学等実践的な事故事例、防災事例等を体験するとともに、危機管理に関する民間の専門家も加えて、BCP（事業継続計画）や災害時の近隣対応を含む幅広い全学的な危機管理体制の検討が進捗している。近い時期に防災マニュアルの作成等を含む成果が提出できる予定である。

(6) **監事監査、監査法人による監査および内部監査に基づく内部統制とコンプライアンスの徹底（本学のコンプライアンス体制の周知および実践）**

本年度も、監事による積極的な業務監査の一環として、理事（学長、副学長を含む）、学部長、学科長等へのヒアリングを継続して実施した。また、三様監査を担保する監査法人、監事、理事会（理事長）による定期的な三者会談を実施しており、コンプライアンスと経営の点検評価に役立っている。さらに、内部監査については、監査計画に基づく通常の外部資金監査のほかに、特別の業務監査として、昨年度中に実施できなかった行政当局からもテロ対策として協力要請のある毒物劇物の管理体制強化に関連し在庫量等を「医薬用外毒物劇物取扱要領」に則り調査した。また、本年度は新たに教学部門の情報システムに係る情報教育研究センターの特別業務監査も実施した。

なお、本年度は、全学的に系統立てたコンプライアンス体制を整備し、外部研究費の不正使用防止、研究活動の不正行為防止、ハラスメントの予防対策等をはじめとする学内の各種コンプライアンスに関連する事項を網羅的に監視監督する体制を構築するとともに、関連する規程等の制定、改定等に道筋をつけることができた。これにより、大学の組織的な責任を自覚するとともに、新規採用の教職員に対するコンプライアンス教育の徹底、在籍学生、教職員に対する啓蒙活動の促進を一層強化することとし、継続して実践的かつ確実な内部統制とコンプライアンスの徹底を図る。

(7) **雇用の多様化に対応する組織・人事と職員力の養成**

平成25年からスタートした改正労働契約法の規制により、本学で定める事務系期間雇用者の期間制限が平成28年度で一段落したことから、本年度は60名を超える対象者について働き方の変更を計画的に問題なく実施した。

また、すでに義務化されているFDに続き、SDも次年度から義務化されることを受けて、職員力の養成に直結する各種研修も、引き続き積極的に検討する。



**(8) ホームカミングデーの企画・充実（同窓会との連携強化を含む）**

本年度は、昨年度3年ぶりに再開したホームカミングデーを、同窓会との連携をさらに深めて学園祭と同時期に実施し参加者も増加した。新施設の新講義棟、新体育館（K A I Tアリーナ）、先進技術研究所、看護医療棟などの施設紹介を契機としつつ、母校に対する愛校心を醸成するための特に本学からの情報発信についても同窓会と緊密な協力関係を築くことが重要であることから、同窓会と定期的な連絡会を持つこととし、相互に可能な支援関係を具体的に検討することとした。

**(9) ハラスメント予防対策の充実**

相談窓口周知のためのパンフレットを改訂し、学生向けと教職員向けを分けてハラスメント事例を例示したものを作成して、全学で配付した。

**11-2. 財務**

**(1) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化（予算策定・実施における統制の強化）**

学生および教職員の安全安心を最優先に、複数の施設建設を同時に並行して実施するとともに、人材育成の要請を受けて、看護、臨床工学分野の新学部学科の設置を実施し看護医療棟の建設等を進めたことから、人件費の増加とともに償却費の負担増も継続しており、収支はマイナスとなった。ただし、昨年度9年振りに実施した学生納付金等の値上げの効果が年々高まることに加え、既存学科の定員見直しと、すでに法令等で基準が変更された「定員管理の厳格化」への対応策として、定員増を図る計画が認可され、収入の減少を防止する対策も講ずることができた。

以上のように、今後も、収入の安定を図り支出の抑制に努めることとし、収支均衡の確保による財政基盤の安定化を一層促進するため、教育研究経費を含む全ての財務指標、財務内容の見直しを実施する検討を開始した。

**(2) 財務システムの改善・強化**

確実かつ迅速な財務処理を実現するため、新財務システムを導入することとし、年間に亘り専門のアドバイザーのきめの細かいアドバイスを受けつつ、全課に混乱のないように新システムの導入を実施した。これにより、確実な予算管理および決算管理が可能となり、また、これまでに比べ格段に信頼性が高い財務運営が可能となった。

### 11-3. 広報

#### (1) オープンキャンパスなどのイベントの効果的実施（参加者の出願率向上のための企画内容、女子入学者増加策などの検討）

オープンキャンパスでは、新たに3つのプログラムを導入し、中身の充実を図った。新プログラムとは、「初めて参加する高校1・2年生プログラム」「予備校・塾担当者対象プログラム」「専門高校生対象プログラム」であり、特に、高校1・2年プログラムは、対象学年の参加者数増加につながった（前年度比111.0%）。なお、全体としては、参加者数は伸び悩んでおり、今後は、他2つのプログラム認知度アップ、出願率の向上、女子入学者増加策を意識し、より魅力的な中身の充実を図ることとする。

#### (2) 効率・効果の高い広報媒体の活用（新学科、新施設、新たな取組みを中心にした広報活動の展開）

昨年度に志願者数大幅減となった一般・センター方式入試の学生募集対策として、DM媒体を全面的に見直し、その内容を含め、より効果を期待できるものとした。具体的には、1業者のみで実施してきたDM媒体を、対象により媒体を変えることで、さらに2業者を活用し、同予算内で効率よく進学校の受験生に案内することが可能となった。結果的に、一般・センター方式入試の志願者数は、受験環境の変化によるものが大きいとはいえ、昨年度を上回る数字となった（前年度比106.0%）。

#### (3) 高校・予備校、高校教員とのネットワークの充実と活用（進学アドバイザーとの連携を密にする体制の強化）

進学アドバイザーとの連携を強化し、高校生に直接アプローチができる高校内進学ガイダンス、出前講義、進学相談会の実施回数増加をめざした。結果、年間の実施回数は、高校内進学ガイダンス646回（前年度比125.2%）、出前講義168回（前年度比120.0%）、進学相談会243回（前年度比125.3%）となり、飛躍的に伸びた。入試のハードルを高めたAO入試で志願者数減となったが、入学後に安定した成績を残す学生が多い推薦入試指定校制で志願者数が増加しており、一定の影響を与えたと考えられる。

- (4) ホームページの充実と本学のマスコミ紹介の増加（スマートフォンを対象とした専用サイトの充実の検討も含む）

本学ホームページのトップ画面を中心に大幅なメンテナンスを行った。特に重視した点はSNSをトップに配置したことであり、Facebook、Twitter、LINE、YouTubeを活用した情報発信を積極的に行った。また、スマートフォンで閲覧できるホームページの充実にも力を注ぎ、情報収集にスマートフォンを活用する高校生の比率が高まっている実情に沿った対応を心がけた。なお、ニュースリリースを中心としたマスコミへのアプローチは十分といえず、今後は、本学教員の研究内容を含め、マスコミへの情報発信に力を注ぐ必要があり、次年度の課題となった。

- (5) 大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実・強化（媒体の多様化と映像や音による多面的展開）

音声によるブランディングについては、引き続き、毎週月曜日から金曜日のTBSラジオを活用し、新学科の案内も含め様々な本学の情報の提供を行うことができた。また、映像によるブランディングについては、新たにJ-SPORTSの大リーグ放映の中で本学のコマーシャルフィルムを流すことにより、新たな層への本学の訴求力を図ることとした。なお、それに伴い、従来の新宿アルタ、渋谷スクランブル交差点における街頭ビジョン、本厚木駅前ビジョン等の放映は効果を再検討し取りやめることとした。

なお、今後も引き続き費用対効果を十分に検証し、一層効果的なブランディングを実施することとし、ゼロベースで全ての媒体を見直すこととする。

## 12. 内部質保証

- (1) ◎平成27年度の教員自己評価の実施

全教員が実施し、12月に報告書を完成し、全員に配付した。本学の教員は、教育に大きな力を注いでいる。研究についてはより研究に力を入れられる環境作りに努める。

- (2) 大学ポートレートの内容充実を通じた情報公開の推進

不断の見直しとともに積極的に情報公開に努めている。

(3) 内部質保証委員会（外部評価委員会を含む）の機能強化

外部評価委員会は本年度も3月に開催した。内部質保証委員会の機能強化については引き続き強化に努める。

(4) ◎平成23年度公益財団法人大学基準協会の認証評価結果に基づいた改善策の検討・実施

全改善指摘事項について改善取組みの現状をまとめた。継続改善事項については引き続き改善に努める。

以上

## (2) 入学・就職状況

平成28年度の学部生ならびに大学院生の入学・就職状況は、次のとおりです。

### 1) 入学状況

#### 【学部生】

(平成28年5月1日現在)

	平成28年度 (対前年比)			平成27年度 (対前年比)		
	工学部	4	学科	工学部	4	学科
	情報学部	3	学科	情報学部	3	学科
	創造工学部	3	学科	創造工学部	3	学科
	応用バイオ科学部	2	学科	応用バイオ科学部	2	学科
	看護学部	1	学科	看護学部	1	学科
志願者数	5,157名	( $\Delta$ 652名)		5,809名	(336名)	
入学者数	1,260名	( $\Delta$ 21名)		1,281名	(16名)	
在学者数	5,036名	(3名)		5,033名	(3名)	

#### 【大学院生】

(平成28年5月1日現在)

	平成28年度 (対前年比)			平成27年度 (対前年比)		
博士後期課程	5		専攻	5		専攻
志願者数	4名	(0名)		4名	( $\Delta$ 1名)	
入学者数	4名	(0名)		4名	(0名)	
在学者数	16名	(1名)		15名	( $\Delta$ 1名)	
博士前期課程	6		専攻	6		専攻
志願者数	101名	( $\Delta$ 2名)		103名	( $\Delta$ 14名)	
入学者数	80名	( $\Delta$ 1名)		81名	( $\Delta$ 5名)	
在学者数	163名	( $\Delta$ 6名)		169名	( $\Delta$ 17名)	

## 2) 就職状況

### 【学部生】

	平成 28 年度 (対前年比)	平成 27 年度 (対前年比)
卒業生数	1,050 名 ( 39 名)	1,011 名 ( △83 名)
(進学)	79 名 ( △12 名)	91 名 ( △3 名)
(その他)	57 名 ( △6 名)	63 名 ( 2 名)
就職希望者数	914 名 ( 57 名)	857 名 ( △82 名)
就職者数	895 名 ( 70 名)	825 名 ( △76 名)
求人企業社数	13,221 社 ( 10,087 社)	3,134 社 ( 426 社)

○内定者アンケート調査による内定満足度 (前年度)

- ・満足している 65.2% (61.2%)
- ・だいたい満足している 34.8% (37.4%)
- 合計 100% (98.6%)

### 【大学院生】

○大学院修了者は 77 名で、就職希望者 68 名中 65 名が就職した。

### 3. 財務の概要

平成28年度決算の概要は次のとおりです。

なお、平成28年度財務計算書類につきましては、財務課に備え付けてあります。

#### (1) 資金収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,040	7,044	△4
手数料収入	111	124	△13
寄付金収入	18	17	1
補助金収入	806	814	△8
資産売却収入	500	573	△73
付随事業・収益事業収入	118	159	△41
受取利息・配当金収入	73	69	4
雑収入	219	247	△28
前受金収入	1,095	1,477	△382
その他の収入	416	361	55
資金収入調整勘定	△1,737	△1,815	78
当年度資金収入合計	8,659	9,070	△411
前年度繰越支払資金	3,793	3,793	
収入の部合計	12,452	12,863	△411

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,250	4,298	△48
教育研究経費支出	2,172	2,101	71
管理経費支出	753	716	37
借入金等利息支出	17	14	3
借入金等返済支出	154	154	0
施設関係支出	49	38	11
設備関係支出	224	259	△35
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	999	810	189
資金支出調整勘定	△798	△469	△329
当年度資金支出合計	7,566	7,921	△355
翌年度繰越支払資金	4,886	4,944	△58
支出の部合計	12,452	12,863	△411
当年度資金収支差額	1,093	1,149	△56

平成 28 年度収入は 9,070 百万円、支出は 7,921 百万円となった。当年度収支差額は、次年度入学生の授業料前受金収入の増加等から予算を 56 百万円上回った。

## (2)事業活動収支

(単位:百万円)

	事業	科目	予 算	決 算	差 異
		教育活動収入の部	学生生徒等納付金	7,040	7,044
		手数料	110	124	△14
		寄付金	21	20	1
		経常費等補助金	806	806	0
		付随事業収入	118	159	△41
		雑収入	219	250	△31
		教育活動収入計	8,315	8,403	△88
	事業	科目	予 算	決 算	差 異
	教育活動支出の部	人件費	4,309	4,356	△47
		教育研究経費	3,435	3,363	72
		(内減価償却額)	(1,262)	(1,260)	(2)
		管理経費	784	762	22
		(内減価償却額)	(31)	(46)	(△15)
		徴収不能額等	3	4	△1
		教育活動支出計	8,531	8,486	45
		教育活動収支差額	△215	△83	△132
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	73	69	4
		教育活動外収入計	73	69	4
	事業活動支出の部	借入金等利息	17	14	3
		教育活動外支出計	17	14	3
		教育活動外収支差額	55	55	0
	経常収支差額	△160	△28	△132	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	23	23	0
		その他の特別収入	15	24	△9
		特別収入計	38	46	△8
	事業活動支出の部	資産処分差額	39	40	△1
		特別支出計	39	40	△1
	特別収支差額	△2	6	△8	



(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
基本金組入前当年度収支差額	△161	△22	△139
当 年 度 収 支 差 額	△161	△22	△139
前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△12,876	△12,876	0
基 本 金 取 崩 額	1,101	1,022	79
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△11,936	△11,875	△61

(参考)

事 業 活 動 収 入 計	8,426	8,518	△92
事 業 活 動 支 出 計	8,587	8,540	47

事業活動収入は、予算を92百万円上回る8,518百万円となった。

支出面は経費圧縮により予算を47百万円下回る8,540百万円となった。

この結果、基本金組入前当年度収支差額は22百万円の支出超過となった。

### (3)貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	25,530	26,976	△1,446
	有形固定資産	22,409	23,443	△1,034
	特定資産	1,955	1,897	58
	その他固定資産	1,166	1,637	△471
	流動資産	6,322	5,192	1,130
合 計		31,852	32,168	△316

(負債の部、純資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	2,419	2,579	△160
	流動負債	2,335	2,461	△126
	合 計	4,754	5,040	△294
純 資 産	基本金	38,974	39,996	△1,022
	翌年度繰越収支差額	△11,875	△12,876	1,001
	合 計	27,099	27,120	△21
負債及び純資産の部合計		31,852	32,168	△316

有形固定資産の減少は減価償却及び機器備品の除却が主因。その他固定資産の減少は有価証券のうち1年以内に満期到来するものについて固定資産から流動資産に振り替えたことによるもの。流動資産の増加は現預金の増加が主因。なお、純資産（基本金+翌年度繰越収支差額）は、27,099百万円、自己資金構成比率は85%となった。

以 上